

論 文

大学と地域の連携による能体験の取り組みとその意義

—中等の教職に関する科目に関連して—

Noh Experience and Its Significance through Linkage Education between
University and Community :

In Relation to Junior High School Teaching Subjects

金 奎道（高知大学教育学部・音楽科教育学研究室）

Gyudo KIM

Laboratory of Music Education, Faculty of Education, Kochi University, Kochi, Japan

ABSTRACT

This study examined the significance of practical education promotion by analyzing what students learned and realized in cases of practice of secondary school teaching subjects through linkage and cooperative education with local traditional performing arts organizations.

Through case analysis, we were able to grasp the desirable direction of cultivating music teachers capable of responding to the demands of the educational field while making use of the expertise of traditional arts organizations. For example, students were able to feel the importance and charm of Noh more fully than before by experiencing and familiarizing with the components of Noh such as dance, chanting, and music play comprehensively.

As such, the Teacher Training University should nurture music teachers with practical leadership skills that will function not only in the basic knowledge and understanding of traditional music, but also in the study of teaching materials. In the present context of the increasing number of young people who perceive traditional music as being far apart from themselves, we believe that the linkage between the university and the community may as well be linked to the preservation and succession of traditional arts.

I. はじめに

1. 問題の所在

平成 20 年 1 月の中央教育審議会の答申において、音楽科の改善の基本方針として、「我が国や郷土の伝統音楽に対する理解を基盤として、我が国の音楽文化に愛着をもつ」ことが示された。それを受け、平成 20 年度の学習指導要領においては、伝統音楽の指導が重視され、中学校では「伝統的な歌唱」や共通事項の「間」、「序破急」などが新たに導入された。平成 29 年告示の中学校学習指導要領では伝統音楽が一層重視され、伝統的な歌唱や和楽器を扱う配慮事項として、「生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、愛着をもつことができるよう工夫すること」¹⁾ が新たに示されている。

このように今後の伝統や文化に関する教育の充実が謳われる中で、伝統音楽教育の更なる対応が求められている。しかし、学校教育教員養成課程における指導体制およびカリキュラム体系は十分であるとは言い難いのが現況である。

本学の場合、初等の教職に関する科目「初等音楽科指導法」において、伝統音楽の扱いは手つかずのままである。そのため筆者が、わらべうたや雅楽などを数回に亘って意図的に取り入れることで授業改善を図っている。また、中等の教職に関する科目においては「中等音楽科指導法 I（以下、指導法 I）」での箏の実地指導（2 回）のみ行われている。

確かに最近は、教員養成系学生が日本の伝統音楽に触れる機会は以前と比べて増えている²⁾。N 大学の場合は、「日本の伝統音楽」という科目の中で和楽器と伝統的な歌唱の学習を設けており、箏曲の実践と長唄および三味線の実技指導を中心とした伝統音楽を理解させるための時間数を確保している³⁾。W 大学では、2013 年度より県在住の能楽師を招聘し、4 回の謡と仕舞の学習と地元で行われている薪能の鑑賞などを通じて教員養成系として伝統芸能の学習内容をより充実させている⁴⁾。しかしこれら音楽教員養成課程における日本伝統音楽の取り組みでは教員養成系学生の気付きと学び、その上、実技指導の課題が明らかにされていない。

伝統音楽を自分とは遠い存在と認識している子どもや若者が増えつつある昨今。伝統に対する知識や理解が十分ではないまま学校現場に立たされる新人教員が多い現状などを考えると、学校教育教員養成課程において伝統音楽に触れる取り組みは貴重な経験となるに違いない。教員養成系大学の音楽分野の在り方、且つ教員に求められる資質・能力の一つとして伝統音楽に関わる知識や技能をどう位置づけ、伝統音楽を学ぶ場をどのように拓げていけば良いかが課題となるのではないだろうか。

筆者は、こうした問題を打破すべく「指導法 I」の授業では、主に近代西洋音楽の機能和声に基づいた音楽（共通教材を含む）を扱い、「指導法 II」では古代・中世起源の雅楽・能楽、近世に発展した三味線・箏曲・尺八楽、そして民謡・郷土芸能までの日本音楽の事例を扱うこととした。そして地域

の伝統芸能団体と連携協働した能の音楽授業を企画し、指導体制の構築を目指した。具体的には、「指導法 II」の授業において、高知県能楽協会から実地指導教員を派遣してもらい音楽教育コースの学生対象に授業を行うこと、そして同団体が主催する能楽ミニ体験および能楽堂見学会に本学の学生を引率して参加することとした。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、中等の教職に関する科目の授業改善を目指した地域の伝統芸能団体との協働連携教育の取り組みの意義と課題を明らかにすることである。地域と大学の連携教育による能体験の実践事例において、学生らは何を学び、指導者は何を教えるのか、また持続可能な連携の在り方はどうあるべきかを考察する。

研究の方法は、「指導法 II」の授業の一環として行われた平成 29 年 11 月 7 日「能の音楽を体験しよう」90 分間の活動、そして平成 30 年 1 月 13 日に行われた高知県能楽協会主催の「能楽堂まるごと見学会および能楽ミニ体験」の 120 分間の活動を対象とし、分析した。それぞれをビデオ記録と観察記録、そして学生らが作成した振り返りの記述⁵⁾（以下、「振り返り」と称する。）を中心に能体験についての気付きと学びの特性についてまとめる。

II 地域に根差した伝統芸能団体

1. 高知県能楽協会について

高知県能楽協会の歴史は、今から 30 年前まで遡る。昭和 63 年 8 月に能楽堂建設期成会（以下、「期成会」）が発足し、本格的な活動を始めた。当時の資料には「…日本のこころを求める続けることができる国民休暇構想にふさわしい能楽堂を、是非とも建てようではありませんか。どうかこの建設期成会の署名運動に御参加ください。そして建設募金にも何卒御協力ください。」⁶⁾ とあることから、期成会の活動は、能楽堂建設を呼びかける署名運動、建設費用に活用するための募金活動まで幅広く行われたことがわかる。

このように、期成会が設立され、県への陳情や署名運動、募金活動を行った結果、平成 5 年に県立美術館ホールの中に収納式舞台の「高知能楽堂」が落成した。オープン式典については、平成 5 年 11 月 3 日付の高知新聞に次のように記されている。

県の芸術文化の拠点・県立美術館（高知市高須）が三日オープンする。（略）オープンに先立って、二日は開館記念式典が開かれた。能楽堂を備えた自慢の美術館ホールで能楽鑑賞会。県内の喜多流、観世流、宝生流の人たちが謡や舞を披露。約四百人の招待客はゆったりと流れる幽玄の世界にひたった。



図1 高知能楽堂の全景（2018年1月13日、筆者撮影）

こうした経緯で平成5年に県立美術館建設時に美術館ホール・能楽堂が併設され、それを機に平成6年「高知県能楽協会」が設立された。協会設立の主な目的は、「県内における能楽愛好者の相互交流と親睦を図り、能楽の技能と識見の向上並びに、後継者の育成につとめると共に、日本古来の伝統芸能の伝承と発展に寄与すること」⁷⁾である。もちろん、高知県能楽協会が設立される以前にも各流派はそれぞれのホテルや文化ホールなどで会を開いていたが、高知県能楽協会の設立によって各流派各社中が一つにまとまり、大きな組織ができたことは、県下能楽界にとって特筆すべきことである⁸⁾と言われている。

協会所属社中一覧によると、現在は、観世流8社中、喜多流6社中、宝生流1社中、囃子方3グループの18団体が加入している。そして混成会派としては、高知能楽会、高知県能楽鑑賞会、観世流職域連合会と結成されており、会員総数は約200名に及ぶ。創立当時は、会員総数約700名、26団体の大所帯であったが、会員の数は年々減少している。その理由として、最近の若い人は能楽に関心が薄いことや、会員の高齢化の問題などが挙げられる⁹⁾。

2. 高知県能楽協会の主な活動

創立から25年が経つ県能楽協会はどのような活動を行っているのだろうか。それを知るために、県能楽協会のホームページ¹⁰⁾から能楽堂を利用する年間の主な事業をまとめてみた。

表1にある高知県謡曲大会は、県能楽協会の主催で毎年新春に開催している行事であり、各社中で研鑽した謡・仕舞・舞囃子など日頃の稽古の成果を披露する場として位置づけられている。年間行事の中では最も大きな大会である。2017年からは、素人も参加できる能楽堂の見学会および能楽ミニ体験が設けられている。そのほか、職域連合会による謡曲大会、高知能楽会大会などがあるが、それは各流派各社中が中心になって行われる行事である。そして、県能楽協会のボランティア活動としての「祝言謡で祝ふ」は、年間10件（1件当たり数人が出演）に及ぶ（平成29年度）。ホームページには「当協会では、能楽の普及と広報活動の一環として、皆様のご要

望に応じて、結婚披露宴や記念事業・イベントの席での『お祝いの謡』、または『仕舞』、『囃子』を演じ、式典に華を添えるべく、ご協力をさせていただいております。」と、あくまで能楽の普及と広報活動の一環として行うものであることを強調している。

表1 平成30年高知県能楽協会事業の一覧表

日時	会の名称（内容）	主宰
1月13日～14日	第23回高知県謡曲大会	
1月13日	第2回能楽見学会+能楽ミニ体験	
5月27日	第30回高知能楽会大会	高知能楽会
10月21日	喜多流回雪臺高知栗谷会 喜多流高知栗谷会能楽大会	喜多流高知栗谷会
11月18日	観世流鳳翠会創立90周年 記念大会	観世流鳳翠会
12月2日	第51回観世流高知職域連合謡曲大会	観世流高知職域連合会
常時行事	祝言謡で祝ふ	

※ このほか、隔年開催（7月）の「高知県能楽鑑賞会能」では能楽師と共に出演する。

このように、高知県能楽協会は能楽愛好者の相互交流と技能向上を目的に結成され、美術館ホール併設の能楽堂を利用して、謡曲大会や各流派・社中による演能活動を行うことで能楽の伝承と発展に努めている。その一方、能楽堂見学会および能楽ミニ体験以外は、児童生徒向けの伝統や文化に関する教育活動および普及活動は滞っていることがわかる。地域に根差した伝統芸能団体としての役割を果たすためには、能楽の底辺を広げるための教育活動や普及活動にもっと力を入れるべきではないだろうか。

III 高知県能楽協会との連携教育

筆者は大学と地域を結ぶ連携教育を目指し、教職に関する科目において高知県能楽協会から講師¹¹⁾を派遣してもらい、謡と囃子を体験するプログラム（「能の音楽を体験しよう」）を企画した。そして、県能楽協会が主催する能楽堂まるごと見学会および能楽ミニ体験にも学生が参加するよう促した。

能の教材的側面について、田村は「音楽・舞踊・演劇が一体となった総合芸術として能をとらえ、謡（詞章）から古典文学の知識や歴史的背景を学習し、舞、謡、囃子のかかわりから生み出される音楽の美しさを感じ取る。また表現活動として謡や囃子の口唱歌を繰り返し模倣し、身体全体で声の出し方や間のとり方を習得するなどの活動は能の理解をより深化させる」¹²⁾と述べている。つまり音楽科授業の一環として

能を学習する際には、児童生徒に謡、仕舞、囃子を大人の学習法の如くそのまま提示するのではなく、身体的機能と結びつけ、口唱歌の模倣や手・足などの身体全体の動きを取り入れる必要があるだろう。こうした自発的な遊びから能のよさやおもしろさを感じ取り、伝統文化に慣れ親しませることを第一の目的としないといけない。

1. 中等の教職に関する科目（中等音楽科指導法Ⅱ）での公開講座「能の音楽を体験しよう」

この科目では、中学校および高等学校音楽科における伝統音楽の目標と内容についての理解を深めるとともに、中等音楽科教員としての資質と能力を高めることを目指し、特に実践的指導力を育成するための学校教員養成を構想している。

現行の中学校音楽教科書（教育芸術社）を概観すると、「日本の伝統芸能（若しくは、伝統音楽）に親しみ、そのよさを味わおう」という単元において、『中学生の音楽1』では、箏曲〈六段の調べ〉、尺八曲〈巣鶴鈴慕〉、『中学生の音楽2・3上』では、歌舞伎〈勧進帳〉、文楽〈新版歌祭文〉、『中学生の音楽2・3下』では雅楽〈越天楽〉、能〈羽衣〉などが取り上げられている。つまり、教科書や指導書における日本の伝統音楽に関する内容が以前と比べると増えており、これからの中学校教育を担う教員の資質・能力の一つとして伝統音楽と伝統芸能の知識および技能などが求められているといえよう。しかし前述した通り、学校教員養成課程における教育課程および指導法に関する科目の教科内容は、それを十分満たしているとは言い難い。

今回は、中学校の教材である能〈羽衣〉を取り上げ、学生が能の謡や囃子を直接体験しながら学習することを目指した。高知県能楽協会からの実地指導教員N氏は、能楽喜多流謡教授の資格を保有しており、仕舞や能楽囃子の指導も可能な人物である。また、太鼓2個・大鼓2個・小鼓4個などの楽器を所有しているため授業などに有効活用でき、本学の学生に貴重な学習の場を提供することができた。当日は、音楽教育コース向け公開講座の形態で展開し、受講生4人と一般参加者の3人が加わり計7人で行われた。下記に、能体験に取り組んだ実践例を批判的に概観することで、受講生に期待される学びの様相を分析する。



図2 公開講座の様子（2017年11月7日、筆者撮影）

授業の冒頭は、能が生まれた歴史や能が演じられる場所についての簡単な説明が行われたあと、さっそく謡の学習に移った。まず、謡に用いられている上・中・下の音高は西洋音楽の如く決まった音程があるわけではないが、地頭（じがしら）の音程に合わせて歌うことや8拍を基本とするリズムがあるということが説明された。謡の学習は、講師の模倣から能の旋律の付いていない「コトバ」（いかに申し候～）と旋律の付いている「フシ」（東遊びの数々に～）を2~3回繰り返し歌うやり方で進められた。学生はこれまで自分たちが培ってきた音楽語法との違いに戸惑いながら、たどたどしく抑揚をつけようとする姿が見受けられた。

つぎに笛（能管）は楽器を紹介する程度で終わったが、そのほか太鼓・大鼓・小鼓は実際の体験を通じて楽器の持ち方、構え、打法などが教授された。また楽器の特色として、大鼓は演ずる前に火で炙って乾燥させること、それとは対照的に小鼓は、適当な湿り気が必要であるため唾液や息で湿気を保つよう努めるという話には学生らも興味を示していた。それぞれの楽器は、実演を交え説明され、真似ながら奏でるやり方で進められた。

【小鼓の学習場面】

講師：小鼓は右手で打つんですが、その手は膝がしらの方に降ろして置いて打つ。打つ時には力を全部抜いちゃってポンと打つ。（略）打ち方もいろいろあるんですが、一番簡単なのは、タ（△）の打ち方。左手を締めて鼓のここ（縁）を打つ。チ（●）は締めておいて軽く同じところを打つ。△は強く、●は軽く。それから上のポ（○）は、打つ瞬間に締めて放す。次にプ（-）は緩めたままで打つ。

小鼓の学習場面を抜粋し、詳しく説明する。上記の小鼓の練習では、講師は打ち方により「チ・タ・ポ・プ」という4つ音が出ることを学生に意識させている。当然、学生は甲高い音と低く柔らかい音を意のまま出すことが出来ず、打音と掛け声で構成される手組の練習では困惑していたが、講師の机間指導によって少しずつ出来るようになった。最後は能「羽衣」キリの部分を数回通し練習した。ここでも強弱をつけた打ち方は出来なかったが、4~5回繰り返し練習しているうちに全員揃ってそれぞれの楽器をある程度奏でることができた。

今回、能楽における3種の楽器（笛を除く）を使った公開講座では、楽器のもつ独特な打ち方などに慣れず、技能が追いつかない様子が見受けられた。講師からも「こんな感じですね。」とか「こういう形です。」というように完成度より全ての楽器に触れる体験を重視する様子が窺えた。その一方で、この公開講座に積極的に取り組む学生らの姿勢からは能楽に対する興味関心が高まったと認められる。

受講生3人の学生による振り返り¹³⁾からは、この授業で培

われた学びの様相を垣間見ることができる。3人とも初めての能楽体験であり、それぞれピアノ、サクソフォン、トランペットなど実技中心に西洋音楽を学んでいる学生である。自由記述式の振り返りをみると、Aさんは「8拍と決まっていることに驚いた。」「シンコペーション的な弱拍から入るフレーズが多くあつたりして面白いなと思った。」と、拍やリズムの側面から感想を述べた。Bさんは「学校の授業でも実際に（略）プロの方から、声の出し方や楽器の鳴らし方などを教わり、日本の伝統文化について、興味をもたせ、関心を高めさせることで、能楽の良さに気づかせることが大切」と学校教育を支援するためのアウトリーチ活動の観点から述べている¹⁴⁾。Cさんは「楽譜の読み解きも苦労した。独特の表記が用いられていて慣れが必要だと思った。この難しさの中に、全体で合わせ美しさや独特な音色などの伝統音楽のよさを感じることができた。」ということから小鼓・大鼓・太鼓による囃子の手付にまで関心をもっていることがわかる。

2. 高知能楽堂まるごと見学会および能楽ミニ体験

平成29年度から始まったこのイベントは、高知県立美術館と能楽協会の共催で行われており、「能楽を通じて地域社会への貢献」を目指している。第2回目（平成30年1月13日）の催しには能楽初心者らが参加し、見学会および能楽ミニ体験が行われた。本学からは「指導法II」授業の一環として担当教員と音楽教育コースの学生3人が参加し、能舞台で仕舞を披露し、囃子を奏でるなど貴重な経験ができた。まず、参加者らは見所に座り、能舞台を眺めながら各所の名前をはじめ、能楽のあらましの説明を受けた。その後は、楽屋や能舞台収納庫を見学する、いわゆるバックステージ・ツアーが行われた。能楽協会会員の案内を受けながら可動式能楽堂の舞台装置や収納庫を確認することができた。参加者から「収納式能舞台の仕組みがよくわかった」という声を聞くことができた。

こうして見学会が終わると順次、謡・仕舞・囃子の3つのグループに分かれてさわりを体験する「能楽ミニ体験」が行われた。事前申し出によりそれぞれの楽屋に移動して、30分間の体験レッスンを受けた。例えば、仕舞の稽古では、幸若舞「敦盛」の一節である「人間五十年」¹⁵⁾が取り上げられた。地謡が謡う伴奏に合わせて、講師のヒラキ、サシ、シカケなどの仕舞の型を真似しながら習う形態で稽古が進められた。大半が初体験であるため摺り足と独特の構えにはぎこちない動きが見られたが、能舞台に立てひとりずつ演ずることが目標であったため必死に覚えようとする姿が見受けられた。その後、参加者は能楽堂の切戸口から入り、謡、囃子、仕舞ごとに能舞台でミニ発表会を行った。

こうした取り組みは、『高知新聞』平成30年1月19日（金）夕刊の3面に掲載された。記事の内容は次のようにある。

高知市高須の県立美術館能楽堂の見学会がこのほど開かれ、能楽初心者23人が舞台に上がって仕舞や囃子を体験、能楽の世界に触れた。県内の能楽愛好団体でつくる「県能楽協会」では、高齢化や会員減などが課題。能楽の裾野を広げる取り組みを進めており、見学会は昨年に続いて2回目となる。見学会には78人が参加。協会会員の解説で能楽堂の歴史や能の見方を学んだ後、能舞台の裏に回って可動式の能楽堂や楽屋を見学した。能楽体験に参加した人々は、謡と仕舞、囃子の3グループに分かれて、扇や太鼓の使い方、足の運び方などを教わった。最後は能舞台に上がって、練習した「羽衣」や「人間五十年」などの演目的一部を実演。協会会員の指導を受けながら、緊張気味で謡や仕舞を披露していた。授業の一環で参加し、仕舞を体験した高知大学教育学部2年の川村拓也さん（20）は、「めったにできない貴重な体験で面白かった。実際の能を見てみたくなった」と喜んでいた。



図3 仕舞グループの稽古の様子

「能楽ミニ体験」について、学生の振り返りをみると、仕舞を体験したAさんは「実際に踊ってみて、動きがどっちの足を先に出して何歩進んでと細かく決まっていてとても難しかった。」また、Cさんは「一つの動きにも足の向き、手の動かし方が細かく決まっていた。動きを覚えることさえ難しかったのにさらに美しく見せることのできるプロを改めて素晴らしいと感じた。」ということから、学生は、日常的な動作とはかけ離れた仕舞の基本的な動きにおける足の運び方、サシ込・開キなどの型に難しさを感じていたと推察できる。囃子グループに参加したBさんは上記の公開講座にて既に小鼓を体験しており、能楽ミニ体験においても同楽器を学ぶことにした。活動後の感想には「楽器の鳴らし方や舞台に上がる時の姿勢や目線など、とても勉強になってよかった」と、謡に合わせて奏でる能楽囃子と本舞台での構えに興味を示していた。

IV 結論

1. 連携教育の取り組みにおける学び

本研究では、近年、伝統や文化に関する教育の充実が謳われている現状を踏まえ、学校教育教員養成課程の教育内容を

改善すべく、中等の教職に関する科目において地域連携による能体験の取り組みを試みた。実際、中学校・高等学校教員（音楽）の免許資格を取得する場合の教科に関する科目¹⁶⁾においては、日本の伝統的な歌唱や和楽器などを含むことが必要であるものの、時間数の確保や人的資源の活動など何らかの理由によって様々な課題を抱えていることが昨今の現状である。

そこで筆者は、地域に根差す伝統芸能団体と協力し、教員養成系学生に能の伝統的な発声法や囃子が体験できる場として公開講座「能の音楽を体験しよう」を実施し、さらに能楽堂の見学会およびミニ体験に参加するよう促した。勿論こうしたイベント性のある催しは、学生らに教育実践に応用できる日本伝統音楽の実践的指導力を身に付けさせるための十分な取り組みであるとは言い難い。しかしながら、本物の能に触れながら囃子、謡、仕舞を学ぶことは、教員養成系学生にとって貴重な体験となるに違いない。

学生の振り返りをみると、公開講座では8拍子を単位とする手組（リズムパターン）の特徴、打楽器の楽譜、いわゆる手付などに興味を示していた。そこには器楽専攻学生ならではの音楽の基礎知識や理解も述べられていた。そして、能楽堂で行われた「能楽ミニ体験」では、仕舞の動きにおける足の運び方、サシ込・開キなどの型の難しさ、舞台上での姿勢や視線などに興味をもって学んだと推察できる。その一方で公開講座にて使われた4種の楽器（笛、小鼓、大鼓、太鼓）は全て講師あるいは高知県能楽協会の所有物である。学生らはいずれの楽器を使って能の音楽を奏でることができたものの、環境整備が整わない限り能をはじめとする伝統音楽の継続的な学びは期待できない。

指導するにあたって、講師からは「こんな感じですね。」「こういう形です。」の如く技能の完成度よりも能楽の4つの楽器全てに触れるといった体験を重視する傾向が見受けられた。しかし時間数の確保のうえ、豊かな表現活動を通して能における間のとり方や謡の抑揚を知覚・感受し、囃子の唱歌（しようが）による手組を習得していくことが出来れば、確かな学びを育むための教材化の視点をもつことも可能であろう。

いずれにせよ、学生らも公開講座や能楽ミニ体験に積極的に取り組む姿から能に対する興味関心が高まり、古典芸能のよさに気付き、尊重しようとする態度に繋がったといえよう。こうして教員養成系学生が日本の伝統芸能や伝統音楽に親しむ機会をつくることは有意味であり、それがこの活動の第一義であった。

2. 地域と大学の連携教育の意義と課題

高知県能楽協会は創立25年を迎えた地域に根差す伝統芸能団体であるが、高齢化や会員減という課題をも抱えている。そのため、能を知らない世代に向けての普及広報活動に力を入れており、裾野を広げることを目指し能楽堂を利用した見

学・体験会などを企画している。一方、本学の音楽教員養成課程においては、伝統音楽教育の充実に応えるべく日本音楽の実践事例を多く取り上げているが、環境整備や人的資源の活用などの問題で、教員養成系学生が伝統や文化を体験できる場が乏しい現状がある。こうした互いの課題を改善すべく伝統芸能団体との協働連携に着目し、まず教職に関する科目の教育改善に寄与できる取り組みを行ったのである。特に、学校教育において伝統や文化の教育的重要性が謳われている昨今、地域社会とのかかわりの中で教員を目指す学生が能に親しみ、そのよさや美しさを味わうことの意義は大きいに違いない。

最後に、地域と大学が協働して行う連携教育の意義、今後の展望と課題について述べる。

第1に、伝統芸能団体の専門性を生かした教員養成系大学の教育活動を充実させることが期待できる。教員養成における教科内容の構成においては、日本音楽の基礎知識・理解のみならず、教材研究の技能をも備えた実践的指導力を身に付けることが要求される。実践において学生らは、謡・囃子・仕舞を総合的に経験することによって能を身近に感じ、さらに能のよさや美しさを感じ取ることができたのである。

第2に、大学と地域との協働連携は互恵的な関係に基づいて、それを活用する基盤を整える必要がある。例えば、地域芸能団体主催の催しに学生が積極的に参加することは古典芸能の裾野を広げる意味をもつ。ひいては伝統芸能の保存と継承にも繋がるであろう。大学にとっては実演家の謡や囃子を模倣しながら、身体全体で伝統的な発声法や間のとり方を習得することができるため、教育現場の要求に十分に対応できる音楽教員を養成することができる。いずれにせよ、地域と大学との協働連携教育において共に協力し合い、活動計画を作成していくことが要請される。

これからは、教員養成における教科専門と教科教育との結びつきをより密接に考慮し、伝統や文化の教育を学校教育教員養成課程に編成すべきではないだろうか。こうした活動が一回のみの体験にならぬよう双方が継続的な連携を構築し、周辺地域の保育・教育機関へと発展させてみたい。それは今後の課題としたい。

注・引用

- 文部科学省（2018）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 音楽編』教育芸術社、106頁、111頁
- 川口明子ほか（2015）「共同企画III ラウンドテーブル 教員養成・採用・研修における日本伝統音楽実技の現状と課題」、日本音楽教育学会『音楽教育学』第45巻第2号、61頁
- 科目名「日本の伝統音楽」は、教科の専門科目である。鳴門教育大学シラバス、（2018年8月15日閲覧）

- http://syllabus.naruto-u.ac.jp/ext_syllabus/?nologin=on
- 4) 菅道子ほか (2018) 「共同企画VIII ラウンドテーブル 伝統芸能『能』のアクティブ・ラーニング -『能』の実体験と教員養成・教員研修の双方向システムづくりの試み」、日本音楽教育学会『音楽教育学』第47巻第2号、104頁
 - 5) 活動を通して学んだこと、気付いたこと、考えたことなどを自由に記述する文章のこと。(参考資料を参照)
 - 6) 高知県能楽協会 (2015) 『高知県能楽協会のあゆみ - 創立二十周年記念』、8頁
 - 7) 同上書、2頁
 - 8) 同上書、34頁
 - 9) 同上書、34頁
 - 10) 高知県能楽協会ホームページ、(2018年6月21日閲覧)
http://www.e.pikara.ne.jp/nakazawa-s/
 - 11) 昭和19年生まれの氏は既に70歳以上となるため、非常勤講師資格審査に関する内規第7条に基づき理由書を提出した。高齢化が進んでいる能楽協会会員の現状を考えると、余人をもって代え難いと考えるところである。(第7条本学部非常勤講師の任用は、年度当初において、満70歳未満のものとする。なお、満70歳以上の者を任用する必要がある場合には、教授会の承認をその都度得ることとする。)
 - 12) 田村にしき (2017) 「能・狂言」、日本学校音楽教育実践学会編『音楽教育実践学事典』、音楽之友社、121頁
 - 13) 学生による振り返り作文の回答は、参考資料として添付している。
 - 14) 次期学習指導要領では、雅楽、能楽、琵琶楽、歌舞伎音楽、箏曲、三味線音楽、尺八音楽などや、各地域に伝承されている民謡や民俗芸能などを取り扱う際には、地域の指導者や演奏家の実演による鑑賞の機会を設けることなど、という「社会に開かれた教育課程」の観点が示されている。
『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』、115頁
 - 15) 「人間五十年下天の内をくらぶれば夢まぼろしのごとくなり…」つまり、人の世の50年間は天界の時間と比すれば夢幻のように儂いものだ、といった意味。
 - 16) 日本の教育職員免許法によると、中学校教諭の音楽科普通免許状の授与を受ける場合、教科に関する科目の中で伝統音楽関連科目は、I ソルフェージュ、II 声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）、III 器楽（合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。）、IV 指揮法、V 音楽理論、作曲法（編曲法を含む。）及び日本史（日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。）のうち、下線に示すことが組み込まれている。

参考文献

- 小原光一ほか 2017 『中学生の音楽1』『中学生の音楽2・3 上』『中学生の音楽2・3 下』教育芸術社
高知県能楽協会 2015 『高知県能楽協会のあゆみ—創立二十周年記念』
中央教育審議会 2008 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」
日本学校音楽教育実践学会編 2017 『音楽教育実践学事典』音楽之友社
日本音楽教育学会編 2015 『音楽教育学』第45巻 第2号
日本音楽教育学会編 2018 『音楽教育学』第47巻 第2号
文部科学省 2018 『中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編』教育芸術社

【参考資料】

表2 学生による振り返り作文の回答その1

公開講座「能の音楽を体験しよう」を通して、学んだこと、気付いたこと、考えたことなどを自由に書いてください。		
Aさん：今回初めて実際に能で使う樂器に触ることができた。まず能にもきちんと拍があり、しかも8拍と決まっていることに驚いた。映像で見ると、リズムや拍子もあまり感じられなかつたので、一定の拍の中で動いていることを知ることが出来て、とても勉強になった。また、その中でも少しシンコペーション的な弱拍から入るフレーズが多々あつたりして面白いなと思った。	Bさん：今回初めて、実際の声や樂器に触れて、能についてより詳しく学ぶことができました。学校の授業でも実際に、能樂師をお呼びして、アウトリーチ活動を行うことが大切だと思いました。プロの方から、声の出し方や樂器の鳴らし方などを教わり、日本の伝統文化について、興味をもたせ、関心を高めさせることで、能樂の良さに気づかせることができた。能樂の良さに気づかせることができた。	Cさん：今日、能の音楽を実際に体験して学ぶことができた。大鼓や小鼓、太鼓に触れてみて能の樂器の難しさを感じた。なかなか音が出せなかつたり、手の当たり具合をつかめなかつたり想像よりはるかに難しかつた。また、樂譜の読解も苦労した。独特の表記を用いられていて慣れが必要だと思つた。この難しさの中に、全体で合わず美しさや独特的な音色など伝統音楽のよさを肌で感じることができた。能の緊張感のある雰囲気を出せるのには、樂器それぞれに特有の音色があるからだと改めて感じることができた。

表3 学生による振り返り作文の回答その2

「能樂ミニ体験」を通して、学んだこと、気付いたこと、考えたことなどを自由に書いてください。		
Aさん：初めて実際の能舞台を見ることができて、とても勉強になった。ヒノキの感じがとても美しいなと思った。また能樂ミニ体験での仕舞では実際に踊ってみて、動きがどっちの足を先に出して何歩進んでと細かく決まっていてとても難しかつた。最後には舞台にあがって、一人ずつ声も入れて仕舞を踊ることで、かなり緊張したが、とても貴重な経験をすることができてよかつた。	Bさん：能のミニ体験では、実際に舞台のセットや樂器などもみることができます。とても貴重な経験をすることができました。能樂堂の方からいろいろなことを教えていただき、樂器の鳴らし方や舞台に上がる時の姿勢や目線など、とても勉強になってよかったです。	Cさん：今回、能樂を実際に体験することができ、とてもよい経験となつた。初めて舞台を見ることができ、裏側の様子や仕組みなども理解することができた。 能樂の体験では仕舞を学んだ。今までの見る側からでは想像もつかないほど難しく奥深かつた。一つの動きにも足の向き、手の動かし方が細かく決まっていた。動きを覚えることさえ難しかつたのにさらに美しく見せることのできるプロを改めて素晴らしいと感じた。舞台での経験を活かしてこれからも能樂を深く学んでいきたい。